

平成30年みよし市教育委員会 第7回定例会 会議録

日 時		平成30年7月26日(木) 午前10時開議
場 所		市役所2階202会議室
出席委員		教育長：今瀬良江 教育長職務代理者：藤森 猛 委員：天野博道 委員：松本美佐 委員：日比野直子
説明のため出席した職員		教育部長：柴田圭一、教育部参事：山北 淳、 教育部次長兼教育行政課長：山崎正勝、歴史民俗資料館館長：林 久義、 学校教育課長：新美貴宏、学校給食センター所長：渋田昌代、 スポーツ課長：深谷鐘治、生涯学習推進課長：岡田高行、 生涯学習推進課主幹兼図書館長：村山孝文
書 記		教育行政課副主幹：伊藤益好、教育行政課主査：増岡総一郎
傍 聴 者		なし
	教 育 長	教育委員会会議の開会及び閉会につきましては、みよし市教育委員会会議規則第8条の規定により、教育長が宣言することとなっております。また、会議録の作成につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、教育行政課伊藤副主幹と増岡主査にお願いします。
日 程 1 【開会宣言】	教 育 長	日程1、平成30年みよし市教育委員会第7回定例会を開会します。 (午前10時)
日 程 2 【教育長報告】	教 育 長	日程2、教育長報告 教育委員会第6回定例会以後、本日までに出席しました行事等の報告を行います。お配りしました一覧表のとおりです。
日 程 3 【前回会議録の承認】	教 育 長	日程3、前回会議録の承認 前回会議録について、要点説明をお願いします。
	教 育 部 次 長	【前回(第6回定例会)会議録の要点説明】
	教 育 長	ただいまの会議録につきまして、みよし市教育委員会会議規則第16条第1項の規定に基づき、承認することに賛成の委員は、挙手をお願いします。 【挙手全員】
	教 育 長	挙手全員です。よって、会議録は承認されました。

<p>日程 4 【議事】 議案第30号(平成31年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について)</p>	<p>教育長 教育長 学校教育課長</p> <p>教育長 藤森職務代理者 学校教育課長</p>	<p>日程4、議事に入ります。</p> <p>議案第30号の説明をお願いします。</p> <p>議案第30号「平成31年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について」説明します。この案を提出するのは、平成31年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書について、教育委員会で採択する必要があるからです。</p> <p>本日配布しました「平成31年度みよし市立小中学校が使用する教科用図書の採択について」の1(1)の小学校教科用図書、「特別の教科 道徳」を除くものですが、発行者の一覧をご覧ください。平成30年度豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会では、こちらの一覧にある教科書発行者が選定されました。すべて本年度使用している教科書と同一のものです。</p> <p>続いて1(2)の中学校「特別の教科 道徳」教科用図書発行者をご覧ください。こちらにありますように、中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書につきましては、東京書籍の教科書が選定されました。</p> <p>よって、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律に基づき、「特別の教科 道徳」を除く小学校教科用図書につきましては、一覧表のとおり提案します。中学校「特別の教科 道徳」につきましては、東京書籍の教科書の採択を提案します。</p> <p>選定の経緯等につきましては、平成30年度豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会へ委員全員の皆様にご出席いただき、協議していただきましたので、細かな説明は省略させていただきます。また、平成31年度にみよし市立小学校が使用する「特別の教科 道徳」の教科用図書及び平成31年度にみよし市立中学校が使用する「特別の教科 道徳」以外の教科用図書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令に基づき、平成30年度と同一の教科用図書の採択を提案します。</p> <p>2 平成31年度使用みよし市立小中学校教科用図書一覧をご覧ください。太字でない部分が、小学校「特別の教科 道徳」と中学校の「特別の教科 道徳」以外の教科用図書です。豊田・みよし地区教科用図書採択地区協議会で選定された教科用図書も含め、平成31年度に使用する小学校及び中学校教科用図書をまとめたものです。先ほど提案いたしました「特別の教科 道徳」を除く小学校教科用図書及び中学校「特別の教科 道徳」の教科用図書とあわせて、こちらの一覧の教科用図書の採択を提案いたします。</p> <p>議案第30号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>選定した図書の公開のスケジュールはどのようになっていますか。</p> <p>県内の教科用図書の採択状況は、9月1日に愛知県教育委員会から一斉に公表する予定となっています。</p>
---	---	--

議案第31号(みよし市教育委員会事務局職員 の任命について)	教 育 長	他に質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】	
	教 育 長	質疑ありませんので、議案第30号について、原案のとおり可決することに賛成する委員の挙手を求めます。 【挙手全員】	
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第30号は原案のとおり可決しました。	
	教 育 長	次に、議案第31号の説明をお願いします。	
	教育行政課長	議案第31号「みよし市教育委員会事務局職員の任命について」です。この案を提出するのは、みよし市教育委員会事務局職員の任用辞令発令の必要があるため、臨時代理したので、事務委任規則第4条により報告し、承認を求めるものです。 任用職員は「山崎 寛未(ひろみ)」。発令日は、平成30年7月1日。学校教育課学校給食センター勤務で、任用期間は7月1日から平成31年3月31日までです。	
	教 育 長	議案第31号について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】	
	教 育 長	議案第31号について、承認することに賛成の委員の挙手を求めます。 【挙手全員】	
	教 育 長	挙手全員です。よって、議案第31号は承認されました。	
	日 程 5 【協議及び 報告事項】	教 育 長	続きます。日程5、協議及び報告事項に入ります。次第に従って、協議及び報告をお願いします。 最初に8月教育委員会行事予定について説明をお願いします。
		教 育 部 長	8月の行事予定の中で教育委員の皆様へご案内を出させていただくものは、8月1日の臨時教育委員会及び友好都市中学生派遣団結団式、8月16日の教育委員協議会及び定例会、8月23日のみよし市教育研究大会、8月27日の士別市派遣解団式となっています。
	教 育 長	ただいまの説明について、質疑のある委員は挙手をお願いします。 【質疑なし】	
	教 育 長	続きます。教育行政課からの報告事項について、説明をお願いします。	
	教育行政課長	審査承認をした後援等申請の報告は、8ページから11ページに掲載しています。過去に後援等の実績のある事業は16件、新たに後援等の申請	

		<p>があった事業は2件の合計18件です。</p> <p>次に、12ページ平成30年度みよし未来塾についてです。この事業は、家庭の経済的な状況、家庭教育力等の問題から、家庭学習の習慣が十分に定着していない、また、学習が遅れがちであったりする生徒に対して学習の支援を行うものです。</p> <p>対象者は、市内在住・在学の中学生及び高校生、開催日（日程）は、夏休みが7月31日（火）から8月10日（金）までの月・土・日を除く8日間、冬休みが12月26日（水）から28日（金）までの3日間です。会場は、中部会場が「市民活動センター」、北部会場が「カリヨンハウス（1階多目的室2）」です。</p> <p>次に、13ページ平成30年度学校プール一般開放事業についてです。この事業は、市内在住・在勤・在学者を対象に、市内8小学校全てのプールを開放する事業です。</p> <p>開放日は、前期が7月23日から31日まで、後期が8月2日から10日までの土曜日、日曜日を除く、それぞれ7日間です。前期は、北部小学校、天王小学校、三吉小学校、黒笹小学校の4校、後期は、中部小学校、南部小学校、三好丘小学校、緑丘小学校の4校となっています。</p> <p>各会場に、監視責任者（1名）、監視員、受付員（5名）の計6名を配置し、安全確保を図って開放します。15ページの別紙に開放期間及び時間の詳細を掲載しています。</p> <p>教 育 長 ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>藤森職務代理者 後援承諾したNo.32「みんなでつくろう！ニコニコスポーツ2018」は、どのような企画・イベント内容ですか。</p> <p>教育行政課長 この事業は、黒笹小、三好丘小、北部小学校の児童を対象に企画されており、申請の時点でのプログラム内容は企画・検討中で詳細は不明ですが、昨年の開催の様子では大紙風船運びや大玉送りなどレクリエーションを主体としたイベントとなっています。</p> <p>教 育 長 その他に質疑はありませんか。</p> <p> 【質疑なし】</p> <p>教 育 長 続きますして、学校教育課からの報告事項について、説明をお願いします。</p> <p>学校教育課長 16ページをご覧ください。夏季休業中における児童生徒の指導等について、児童生徒一人一人が心身ともに健康で有意義な生活を送ることができるようにということで、6月26日付で各小中学校へ通知をしています。</p> <p> 大きくは3点についてです。1点目は（1）学習と生活の充実ということで、重点として課題等は児童生徒にとって過度の負担にならないことです。</p> <p> 2点目は（2）児童生徒への支援ということで、長期欠席児童生徒や不登校傾向のある児童生徒に対して切れ目なく適切な指導・助言・支援を組織的に行</p>
--	--	--

		<p>うことです。</p> <p>3点目は(3)安全指導の徹底と問題行動や事故防止の取組ということで、重点として外出するときの注意事項や、危険を感じたときの対応について。また、夏季休業中は児童生徒自身の自由時間が増えますので、交通ルールを守ることや携帯電話やスマートフォンなどを利用するときの注意についてです。</p> <p>以上のことを全校集会や学年集会、学級活動をとおして指導していただくよう依頼をしています。</p> <p>また、この通知とは別に熱中症対策として、気温が高い日はできるだけ外出を控えるように指導することを学校に伝えています。</p>
教 育 長		ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。
藤森職務代理者		この通知を基に学校ごとに夏休みの指導・注意が通知されるということですか。
学校教育課長		そのとおりです。
藤森職務代理者		17ページ(ケ)に「カラオケボックス、漫画喫茶等については、深夜の出入りの禁止」とあります。これは昼間であれば良いと取れますが、そのあたりはどうでしょうか。
学校教育課長		カラオケボックス等の出入りにつきましては、夏休み期間に限らず、保護者同伴という指導をしています。この通知の表現については、見直しを考えていきます。
藤森職務代理者		夜間の時間帯の目安はあるのですか。
学校教育課長		夜間の具体的な時間帯の指定を定めたものではありません。夏休みは家庭の指導・責任のもとということですので、親の判断・自己責任により判断いただくことが大きいと思います。
教 育 長		続きまして、スポーツ課からの報告事項について、説明をお願いします。
スポーツ課長		<p>平成30年度友好都市小学生スポーツ交流派遣事業(野球)について、派遣します交流団のメンバーが決定しましたので報告します。</p> <p>資料20ページをご覧ください。本年度派遣しますのは、市内にあります9つの少年野球チームから選手26名、引率者14名、合計40名です。この交流団の行程等は、19ページの実施要項のとおりです。</p> <p>続きまして、第15回三好池Eボート交流会について、主催はみよし市カヌー協会、共催としてみよし市教育委員会、みよし商工会の協賛をいただき、8月26日(日)午前9時から開催します。申し込みは、7月31日(火)までにとしています。</p>

日 程 6 【閉会宣言】		<p>表彰については、上位者の表彰とは別に、特別賞を設けて参加者の奮起を促すきっかけとしています。</p> <p>当日は猛暑も予想されるため、無理のない安全に配慮した大会運営に心がけます</p>
	教 育 長	<p>ただいまの説明に関しまして、質疑のある委員は挙手をお願いします。</p> <p>【質疑なし】</p>
	教 育 長	<p>他に報告事項はありますか。</p> <p>なければ、本日の日程の案件は、すべて終了しました。</p>
	教 育 長	<p>日程6、平成30年みよし市教育委員会第7回定例会を閉会します。 (午前10時40分)</p>
	事 務 局	<p>次回の開催予定の調整をお願いします。</p> <p>次回の定例会は、平成30年8月16日(木)午前10時から、市役所2階202会議室にて開催いたします。</p>